

Kanda

くらしの情報をお届けする
広報かんだ

2015
4/10
No.1352

毎月10日号はおしらせ版でお届けします

くらしの情報

K a n d a
インフォメーション

荻田町役場 電 093・434・1111
F 093・436・3014

<http://www.town.kanda.lg.jp>

中央公民館 電 093・436・0061
F 093・434・0456

西部公民館 電 0930・23・8100
F 0930・23・8200

北公民館 電 093・434・9000
F 093・434・6923

小波瀬C C 電 0930・23・1000
F 0930・23・1730

総合体育館 電 093・434・2493
F 093・434・3287

町民温水プール（スイミー）
電 093・435・3030
F 093・435・3020

<http://kandatown-pool.jimdo.com/>

図書館 電 093・436・0946
F 093・434・9314

三原文化会館 電 093・434・1982

総合保健福祉センター（パンジープラザ）
電 093・436・5115
F 093・436・5110

消防本部 電 093・434・0119
F 093・434・5236

総合福祉会館 電 093・434・2350
F 093・434・5335

おもな内容

- 役場の組織が変わりました……②
- 合併処理浄化槽設置補助金……④
- 平成27年度予防接種一覧……⑦
- アンファン利用対象拡大……⑨
- 等覚寺の松会……⑫

くらし

国勢調査の調査員を募集しています

交通商工課

5年に1度行われる国勢調査が、10月1日に全国一斉に実施されるため、調査員を広く募集します。

【登録要件】

- ・20歳以上で調査活動ができる健康な方
- ・調査で知り得たことなど秘密の保持ができる方
- ・警察、選挙、税務に直接関係のない方

・暴力団員その他の反社会的勢力に該当していない方

【任命期間】

8月下旬から2ヶ月間

【統計調査員の身分】統計調査員は、調査期間中は非常勤の公務員（国勢調査は国家公務員）となります。

【統計調査員の仕事】調査員事務説明会への出席→担当調査区の確認→オンライン調査用ID配布→調査票（紙）の配布→調査票の点検・提出

【統計調査員の報酬】国の基準により支払われます。

【統計調査員の報酬】国の基準により支払われます。

【統計調査員の報酬】国の基準により支払われます。

【統計調査員の報酬】国の基準により支払われます。

【統計調査員の報酬】国の基準により支払われます。

【統計調査員の報酬】国の基準により支払われます。

【統計調査員の報酬】国の基準により支払われます。

【統計調査員の報酬】国の基準により支払われます。

【統計調査員の報酬】国の基準により支払われます。

【問】交通商工課統計担当
093・434・1114

文化財調査作業員（登録）

生涯学習課

★登録期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業完了まで（書類審査があります）

★募集人員

20名程度

★勤務時間

週3日程度（午前8時30分～午後4時30分）

勤務日は、事業の進捗状況により指示

★勤務場所

町内文化財調査現場など

★賃金

日給6300円

★業務内容

町内文化財調査各種作業補助

4月1日から役場の組織が変わりました。

町では、組織をスリム化していくことを目的として、平成26年度より、2カ年計画で組織機構の見直しを行っています。平成27年度の見直し内容は次のとおりです。
 今回の見直しにより、平成25年度に27課あった部署が20課まで削減されました（消防本部を除く）。



※保険健康課は、3月31日をもって廃止されました。子育て支援課は4月1日より**子育て・健康課**に名称変更されました。水道課と下水道課は、4月1日より**上下水道課**に統合されました。
 ※経費節減のため、当分の間、旧組織名の印刷物を使用します。ご了承ください。
 ※場所の移動は5月中旬の予定です。

人事異動 【一覧の読み方】▶新職名 氏名（前職名）※掲載は係長以上の職員のみ

総務課 ▶課長 藤原昌彰（総務課次長）
 次長 中野友平（交通商工課商工・企業立地担当係長）
 ▼庶務法制担当係長 村田俊二（総務課主査）
 ▼人事担当係長 堤典子（総務課主査）
 ▼くらし安全担当係長 青木栄一（住民課主査）
企画財政課 ▶課長 片山博則（企画財政課副課長）
 ▼副課長（兼）企画・業務改善担当係長 田口和幸（企画財政課企画・業務改善担当係長）
 ▼財政担当係長 廣末豊一（下水道課）
 ▼契約担当係長 八木田麻子（総務課庶務法制担当係長）
 ▼検査担当係長 永山智彦（企画財政課主査）
協働のまちづくり課 ▶課長 神田俊彦（協働のまちづくり課主幹）
税務課 ▶副課長（兼）固定資産税担当係長 川崎誠（税務課固定資産税担当係長）
 ▼町民税担当係長 松本敏美（子育て支援課子育て給付担当係長）
 ▼収納管理担当係長 北浦善栄（総務課人事担当係長）
住民課 ▶次長 松本正幸（住民課副課長）
 ▼総合窓口担当係長 春山美紀子（住民課住民・年金担当係長）
 ▼保険・年金担当係長 秦訓隆（保険健康課主査）
地域福祉課 ▶課長 本丸尚禎（地域福祉課副課長）
 ▼副課長（兼）障がい者福祉サービス担当係長
 ▼副課長（兼）障がい者福祉サービス担当係長
 ▼高齢者福祉サービス担当係長
 ▼上野優子（地域福祉課主査）
 ▼介護保険担当係長 橋本久美（保険健康課介護保険担当係長）
子育て・健康課 ▶課長 長尾泰裕（保険健康課総合保健福祉センター

所長）
 ▼総合保健福祉センター所長 竹田賢治（教育委員会生涯学習課副課長）
 ▼生涯学習・文化振興担当係長
 ▼副課長（兼）子育て相談担当係長 荒巻利恵（地域福祉課高齢者福祉サービス担当係長）
 ▼子育て支援担当係長 守秀典（子育て支援課子育て支援担当係長）
 ▼子育て支援課子育て支援担当係長 工藤隆敏（環境保全課環境対策担当係長）
健康 ▶副課長（兼）環境保全課環境対策担当係長 渡邊修（環境保全課主幹）
 ▼協働のまちづくり課長
都市計画課 ▶課長 吉永康彦（協働のまちづくり課長）
 ▼環境対策担当係長 入口郷（農政課農業基盤整備担当係長）
 ▼建築担当係長 松本比呂貴（教育委員会教育総務課学校給食担当係長）
土地区画整理課 ▶副課長（兼）工務担当係長 桃坂昭生（土地区画整理課工務担当係長）
交通商工課 ▶課長 溝江孝雄（交通商工課次長）
 ▼主幹 荒巻忠史（交通商工課長）
 ▼商工・企業立地担当係長 前田義喜（交通商工課主査）
施設建設課 ▶課長 守中清史（下水道課副課長）
 ▼副課長（兼）工務担当係長 柿本知恵子（企画財政課契約担当係長）
農政課 ▶農政水産担当係長（兼）農業基盤整備担当係長 松本善彦（教育委員会教育総務課庶務担当係長）
上下水道課 ▶課長 中野辰一（下水道課長）
 ▼副課長（兼）上水道工務担当係長 出口謙一（水道課副課長）
 ▼兼）工務担当係長
 ▼下水道業務担当係長 松崎昭博（下水道課業務担当係長）
 ▼下水道工務担当係長 山口英則（都市計画課公園街路担当係長）
 ▼下水道業務担当係長 松本考宏（水道課業務担当係長）
 ▼浄化セ

ター担当係長 黒土輝久（下水道課浄化センター担当係長）
 ▼浄水場担当係長 古川雄二（水道課浄水場担当係長）
会計課 ▶課長 沖永満（会計課出納担当係長）
 ▼出納担当係長 林泰宏（税務課主査）
消防本部 ▶総務課長（兼）行政改革推進係長 廣瀬聖太郎（総務課長）
 ▼警防課長（兼）警防係長 磯崎親徳（予防課長）
 ▼予防課長 松本和久（警防課長）
 ▼警防係長 崎平磨（庶務係長）
 ▼予防係長 柿本久（行政改革推進係長）
 ▼庶務係長 増田達（予防係長）
 ▼警備第一係長 宮原広行（救急係長）
 ▼警備第一係長 議事担当係長 永野晴道（議事事務局庶務・議事担当係長）
 ▼庶務・議事担当係長 中野勝広（議事事務局主査）
総合行政委員会事務局 ▶副局長（兼）選挙管理・公平・固定資産評価委員会担当係長 木村信一（総合行政委員会事務局選挙管理・公平・固定資産評価委員会担当係長）
教育委員会教育総務課 ▶副課長（兼）庶務担当係長 森由美子（教育委員会教育総務課学校教育担当係長）
 ▼学校教育担当係長 山口美瑞紀（教育委員会教育総務課主査）
 ▼学校給食担当係長 大松邦之（税務課収納管理担当係長）
教育委員会生涯学習課 ▶生涯学習・文化振興担当係長 後郷光彦（教育委員会生涯学習課主査）
退職 ▶足立政道 ▼梅寿 ▼大庭誠司 ▼大村文生 ▼岸本伸一 ▼北原義一 ▼金台清志 ▼迫田正文 ▼三溝綾美 ▼高辻潤一 ▼武内和之 ▼田中直 ▼中國成人

お知らせ

都市計画の告示

平成27年4月1日付けで次の都市計画の決定・変更について告示しました。なお、都市計画の図書は都市計画課（役場1階）で縦覧しています。
 ○南原・殿川町地区の用途地域の変更
 ○南原・殿川町地区地区計画の決定
 ○新松山臨海工業団地地区計画の決定
問 都市計画課
 ☎093・434・6521

土地区画整理課

荻田都市計画事業与原地地区画整理事業の審議会委員選挙
 与原地地区画整理審議会委員の任期満了に伴い、土地区画整理審議会の審議会委員選挙を7月5日（日）に予定しています。

委員の選挙

委員の選挙において、投票（選挙権）及び立候補（被選挙権）できる方は、4月21日現在で、地区内の土地についての所有権または借地権をお持ちの方です。未登記の借地権をお持ちの方は、届出をしなければ土地区画整理審議会に関する選挙権と被選挙権を行使できません。早めの届出をお願いします。詳しくはお問い合わせください。
問 土地区画整理課
 ☎093・588・1010

春の環境美化の日

環境保全課
日 5月10日（日）午前8時～
 ※雨天の場合は5月24日（日）
内 ①居住地周辺の清掃（道路、側溝など）②公共の場（公園など）の清掃③散乱ごみの回収④使用済みの筒型乾電池の回収⑤地域の特性に応じた美化運動
問 環境保全課
 ☎093・434・1834

狂犬病予防注射（集団注射）

4月20日（月）～24日（金）まで町内各会場で狂犬病予防注射を実施します。お近くの会場に案内はがき（飼い犬を登録している方に4月上旬発送）と料金をお持ちのうえ、ご来場ください。日程等詳しくは案内はがきでご確認いただくか、広報かんだ3月25日号10ページをご覧ください。
費 一頭につき3150円
 ※飼い犬の登録が済んでいない方は、別途新規登録料3000円（一頭につき）
【注意】
 飼い犬には首輪をしっかり締めて、暴れないよう抑えられる方が連れてきてください。
 できるだけ釣り銭の出ないよう、ご協力ください。
 犬が緊張して、ふんをするなどがありますので、処理用具をご準備ください。
 飼い犬の体調が悪い場合は、注射前に獣医師に相談して



平成26年荻田港貿易概況（確定値）

項目	金額	増減率
輸出	6,657億82百万円	0.5%増
輸入	252億55百万円	5.5%増
差引	6,405億27百万円	の輸出超過

（注：増加・減少は対前年比）

【輸出】 自動車の部分品は減少したが、自動車、セメントの増加によりプラス。
【輸入】 石炭は減少したが、鉄鋼のフラットロール製品、木材の増加、石油コークスの全増によりプラス。
問 門司税関荻田出張所
 ☎093・436・1458

花いっぱい運動に参加しませんか

協働のまちづくり課

ポランテア活動を通じて道路や公共施設に花を植えて環境美化に取り組む際、園芸資材（花苗、培養土など）を配布する制度です。潤いのあるまちづくりと、花を植えることによって人の輪を広げていきたいと思います。

【配布時期】2回（春と秋）

▽春（4～6月頃）サルビア、マリーゴールドなど

▽秋（10～12月頃）パンジー、ビオラ、チュウリップの球根など

【申請】申込用紙に必要事項を記入のうえ、協働のまちづくり課地域連携・人材育成担当まで提出してください。

【注意事項】予算に限りがありますので、予算を超えた場合お断りすることがあります。

【問い合わせ先】

問 協働のまちづくり課

☎093・434・1809

各種障害者手帳等の専用のカバーシール貼付します

地域福祉課

4月1日以降新たに交付される手帳は、専用のカバーシールが貼付された状態で交付されます。更新・変更等で窓口へお越しの方は、刈田町役場にて貼付致します。また、手帳をお持ちの方で貼付をご希望される場合は地域福祉課までお問い合わせください。

なお、シールを貼付していない手帳もこれまでと同様に使用できます。

【対象】身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳

【お問い合わせ先】地域福祉課障がい者福祉サービス担当

☎093・434・1039

会場の変更

「子育てひろば・さくらんぼ」4月23日（木）実施（広報かんだ3月25日号22ページ記載）の会場は**西部公民館**に変更になりました。

合併処理浄化槽設置補助金申請のお知らせ

専用住宅の新築や改築の際、国の指針に適合する小型合併処理浄化槽を設置する方に、その費用の一部を補助します。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合も補助対象となります。この事業は、国・県の補助を受けて行われる事業であり、国・県の補助金を含めた町予算の範囲内で実施されます（**先着受付順**）。※受付は、国の補助金交付決定が遅れている事情により6月1日からの予定です。

- 補助対象となる地域
公共下水道・農業集落排水事業の計画区域及び集合型合併処理施設が設置されている地域を除く地域
- 補助対象となる施設
①専用住宅（注1）に設置する10人槽以下の合併処理浄化槽
※人槽は延床面積や住宅の形態によって決定されます。
②国の指針に適合する合併処理浄化槽
③平成27年度中に着手、完工する合併処理浄化槽（平成28年3月31日（木）までに入居し、完了検査が受けられること）
※個人の設置する施設のみ対象となります。

- ※10人槽は、二世帯のみ対象
- ※平成27年度の浄化槽整備事業に関わる基準額に変更のある場合は、補助額も変更します。既存単独処理浄化槽からの転換の場合、補助金額に90,000円を加算した額を限度額とします。
- 申請
用紙は町ホームページ「申請様式ダウンロード」よりダウンロードできます。
※工事の着工前に必ず申請してください。着工後に申請しても補助の対象になりません。
※工事の着工時期については上下水道課と打ち合わせてください。

（注1）専用住宅：主に居住の用に供する建物。店舗や事務所と併用の住宅の場合は、居住面積が延床面積の2分の1以上であること。

問 上下水道課 ☎093・434・1829

浄化槽をお持ちの皆様へ

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を処理する装置であり、維持管理が大切です。このため、定期的に保守点検、清掃、法定検査を行うことが法律で義務付けられています。

- 補助金額（限度額）
▷5人槽＝332,000円【平成26年度基準額】
▷7人槽＝414,000円【平成26年度基準額】
▷10人槽＝548,000円【平成26年度基準額】
- ◆既存住宅に浄化槽を設置する方は…
浄化槽の大きさは基本的に延床面積を基準に算定されますが、居住人数が2名以下の場合は、軽減が可能となりますので福岡県京築保健福祉環境事務所に相談してください。

軽自動車税 口座振替・減免申請について

税務課

口座振替を利用している方へ

軽自動車税の口座振替をご利用の場合、車検に使う納税

軽自動車税 平成27年度以降の主な変更点

①軽自動車税の税率の引き上げが1年延期になります
原動機付自転車、二輪の軽自動車（125cc超250cc以下）、二輪の小型自動車（250cc超）、小型特殊自動車の税率は平成27年度分から引き上げられる予定でしたが、平成28年度分から引き上げられることになりました。

		27年度	28年度以降
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	125cc超250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

②平成28年度課税分にグリーン化特例（軽課）が導入されます
一定の環境性能を有するものについて、軽自動車税の税率を軽減する特例措置（グリーン化特例）が導入されます。

対象車	内容	
電気自動車 天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOx10%低減）	概ね75%軽減	
ガソリン車 ハイブリッド車	乗用車：平成27年度燃費基準+20%達成 貨物車：平成27年度燃費基準+35%達成	概ね50%軽減
	乗用車：平成27年度燃費基準達成 貨物車：平成27年度燃費基準+15%達成	概ね25%軽減

③軽自動車税の重課が導入されます
軽自動車のグリーン化を進める観点から、平成28年度分の軽自動車税より税率の約20%の重課が行われます。

対象車	最初の新規検査から13年を経過した四輪以上及び三輪の軽自動車
重課税率	約20%

④有効期限が変更になります
平成27年度分以降、軽自動車税納税証明書の有効期限が変更になります。

	有効期限
平成26年度課税分まで	4月29日
平成27年度課税分から	5月30日

⑤軽自動車税納税の納期限が変わります
平成28年度分以降、軽自動車税の納期限が変更になります。

	納期限
平成27年度課税分まで	4月末
平成28年度課税分から	5月末

【問合せ先】税務課町民税担当 ☎093・434・1115

証明書は、4月30日の引き落としを確認した後、5月中旬以降に別途送付いたします。4月30日から証明書が届くまでの間に必要な場合は、お手数ですが4月30日以前に通帳を記帳の上、税務課まで持参してください。

減免申請
身体障害者手帳をもっている方などは軽自動車税が減免される場合があります。減免を受けようとする場合は納期限までに申請が必要です。なお、現在減免を受けている方で引き続き減免

を受けられる方も申請が必要ですので、必ず申請をお願いします。申請は代理の方でも結構です。
持 ①身障者手帳等 ②運転する方の運転免許証 ③車検証 ④印鑑
減免は対象者一人につき一

台のみです。普通車で減免を受けている方は軽自動車での減免は受けられません。注意してください。
問 税務課町民税担当
☎093・434・1115

平成27年度の予防接種一覧



ワクチン	接種時の時期（【 】内は標準的な接種期間）	
① BCG (生)	生後12ヶ月に至るまで【生後5～8ヶ月】	
②【三種混合】(不活化) ・ジフテリア(D) ・百日咳(P) ・破傷風(T) ③【四種混合】(不活化) 三種混合+不活化ポリオ(IPV)	第1期(DPT)もしくは(DPT-IPV)	初回接種(3回) 生後3～90ヶ月に至るまで【生後3～12ヶ月】 2回目以降は前回から20～56日までの間隔をおいて接種 追加接種(1回) 生後3～90ヶ月に至るまで【初回接種後12～18ヶ月】 初回接種終了後、6ヶ月以上の間隔をおいて接種
	第2期(DT)	④二種混合 11歳以上13歳未満【11～12歳】
⑤ポリオ(不活化)	初回接種(3回)	生後3～90ヶ月に至るまで【生後3～12ヶ月】 2回目以降は前回から20日以上の間隔をおいて接種
	追加接種(1回)	生後3～90ヶ月に至るまで【初回接種後12～18ヶ月】 初回接種終了後、6ヶ月以上の間隔をおいて接種
⑥麻しん風しん混合(MR)(生)	第1期	生後12～24ヶ月に至るまで
	第2期	小学校入学前の1年間(平成21年4月2日から平成22年4月1日生まれ)
⑦日本脳炎(不活化)	第1期	初回接種(2回) 生後6～90ヶ月に至るまで【3～4歳】 2回目は前回から6～28日までの間隔をおいて接種 追加接種(1回) 生後6～90ヶ月に至るまで【4～5歳】 初回接種終了後、おおむね11～13ヶ月の間隔をおいて接種
	第2期	9歳以上13歳未満【9～10歳】
※特例対象者：平成17年度から平成21年度にかけての積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逸した者(平成7年4月2日～平成19年4月1日生：4歳以上20歳未満)については残りの回数を接種		
⑧ヒブワクチン(不活化)	初回接種(最大3回)	生後2～60ヶ月に至るまで【生後2～7ヶ月】 2回目以降は前回から27日～56日までの間隔をおいて接種
	追加接種(1回)	初回接種終了後、7～13ヶ月までの間隔をおいて接種 ※接種開始が生後2～7ヶ月に至るまでの場合：初回接種3回+追加接種(計4回) ※接種開始が生後7～12ヶ月に至るまでの場合：初回接種2回+追加接種(計3回) ※接種開始が生後12～60ヶ月に至るまでの場合：1回のみ接種
⑨小児用肺炎球菌ワクチン(不活化)	初回接種(最大3回)	生後2～60ヶ月に至るまで【生後2～7ヶ月】 2回目以降は前回から27日以上の間隔をおいて接種 ※初回接種(最大3回)は生後24ヶ月に至るまでに接種すること
	追加接種(1回)	生後12ヶ月以降に、初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて接種 ※接種開始が生後2～7ヶ月に至るまでの場合：初回接種3回+追加接種(計4回) ※接種開始が生後7～12ヶ月に至るまでの場合：初回接種2回+追加接種(計3回) ※接種開始が生後12～24ヶ月に至るまでの場合：初回接種1回+追加接種(計2回) ※接種開始が生後24～60ヶ月に至るまでの場合：1回のみ接種
⑩水痘	生後12～36ヶ月に至るまで【生後12～15ヶ月】：2回接種 ※2回目は前回終了後、6～12ヶ月の間隔をおいて接種 *経過措置：生後36～60ヶ月に至るまでの者。ただし平成26年度限り。	

※個別接種は、各医療機関で事前に予約が必要です。受診の際は母子手帳を持参ください。
また、予防接種の広域化により、福岡県内に限り依頼書がなくても予防接種を受けることができます。詳しくは、パンジープラザまたは各医療機関にお問い合わせください。

実施医療機関	電話番号	ワクチン ③④⑥⑦⑧⑨⑩	ワクチン ①②⑤
青木内科クリニック	093・435・0707	○	○
桑原医院	093・436・0403	○	○
佐々木クリニック	0930・23・5529	○	○
実施医療機関	電話番号	ワクチン ③④⑥⑦⑧⑨⑩	ワクチン ①②⑤
重見医院	093・436・1038	○	×
たじり小児科	093・434・1938	○	○
安井医院	093・434・3635	○	○

子育て・健康課健康づくり担当(パンジープラザ内) ☎ 093・436・5115
FAX 093・436・5110

60歳以上 65歳未満	心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障がい有する方又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がい有する方(概ね身体障害者手帳等級1級)
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ
90歳	大正14年4月2日～昭和元年4月1日生まれ
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ

実施医療機関～事前予約が必要です

実施医療機関	電話番号
青木内科クリニック	093・435・0707
いけだクリニック	093・436・1385
上田医院	0930・22・3965
刈田病院	0930・23・3611
桑原医院	093・436・0403
健和会京町病院	093・436・2111
御所病院	0930・26・4311
佐々木クリニック	0930・23・5529
重見医院	093・436・1038
たじり整形外科医院	093・436・0138
たじり小児科	093・434・1938
田添医院	093・434・1215
三原医院	093・434・0258
村尾医院	093・434・0118
安井医院	093・434・3635

健康

高齢者用肺炎球菌予防接種

子育て・健康課
高齢者にとって肺炎は重症化しやすい病気で、高齢者の肺炎の半数近くは、肺炎球菌が原因といわれています。この予防接種はその発病や重症化を防ぐ為のものです(予防接種で全ての肺

炎が防げるわけではありません。)
4月1日～平成28年3月31日
★接種回数 1回
刈田市内の実施医療機関(左記)
対今までに肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種したことがなく、町在住で左上の表に記載の生年月日の方※今までに肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象にはなりません。

【注意】万が一、5年以内に再接種をした場合、接種部位が痛む・腫れる・硬くなる等の副反応が強く出ることがあります。ご注意ください。
費 1800円(生活保護受給者は無料)
持 健康保険証等(住所・生年月日が確認できるもの)・身体障害者手帳等(生活保護受給者は診療依頼)
問 子育て・健康課健康づくり担当(パンジープラザ内)
☎ 093・436・5115

イベント

第37回かんだ港まつりフリーマーケット出店者募集
かんだ港まつり実行委員会

駅前のにぎわいづくりとしてフリーマーケットを開催いたします。
フリーマーケット開催
日 5月17日(日)
12時～午後5時
場 刈田駅前駐車場
※花火打上げの時間・場所と異なります

【募集店舗数】10店舗程度
※応募者多数の場合は抽選(町内在職在住の方優先)・飲食物の販売禁止
申 4月27日(月)まで

第32回歯の健康フェア 歯に関する標語 歯に関する川柳募集

【内容】歯に関するもの
【締切日】5月8日(金)
【応募方法】
官製ハガキに5点まで*ハガキに「標語」又は「川柳」を記入の上、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記
(応募先)〒824-0031 行橋市西宮市5-1-5 京都歯科医師会「標語」係 京都歯科医師会「川柳」係
【表彰式】6月7日(日)の健康フェア会場にて

【申込書】協働のまちづくり課にて配布、もしくは町ホームページ観光案内よりダウンロード
問 かねだ港まつり実行委員会(協働のまちづくり課内)
☎ 093・434・1809
平尾台自然観察センターのイベント
平尾台自然観察センター
▼天狗岩絶景ハイキング
日 4月29日(水) 午前9時30分～午後3時
▼ドキドキ★鍾乳洞探検
〜青龍窟の巻〜
日 5月10日(日) 午前9時30分～午後3時
問 平尾台自然観察センター
☎ 093・453・3737
FAX 093・452・3739

相談

身体障がい者巡回相談

地域福祉課

日 4月15日(水)

場 行橋市役所5階(行橋市中央1-1-1)

【受付】午前9時30分～11時
30分・午後1時～2時

【診察】午前10時～午後3時
(12時～午後1時は休み)

内 肢体不自由の補装具の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方及び適合判定。

※必ず障がい者の本人が来場してください。はじめて補装具を作成する場合は事前にお問い合わせください。

※電動車いす、重度障害者用意思伝達装置は、相談のみで判定は行いません。車いす、座位保持装置は、事前の調整が必要です。

※巡回相談で相談可能な補装具についてはお問合せください。身体障害者手帳の診断書作成は行いません。

持 ①印鑑 ②身体障害者手

09335716440
09335928505

常設相談所の開設

福岡法務局行橋支局

【相談員】法務局職員または人権擁護委員

日 月～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分(人権擁護委員への相談は毎週月水金の午前9時～午後4時)

場 福岡法務局行橋支局1階(行橋市大橋2-22-10)

【電話相談の場合(全国共通)】05700003110

福岡法務局行橋支局 09330220476

職場でのトラブル解決を無料でサポート

福岡労働局総合労働相談コーナー

職場でのトラブル解決を無料でサポートする制度があります。

「個別労働関係紛争の促進に関する法律」に基づいて、次の3つの制度が用意され

帳 ③再支給の場合は、前回支給の補装具(他に使用している装具があればお持ちください) ④修理の場合は、修理が必要な補装具

日 地域福祉課障がい者福祉サービス担当

09334341039

福岡県子育て女性就職支援センターの出張相談

福岡県子育て女性就職支援センター

就職活動や子どもの預け先などが心配な女性を対象に、個別に相談を受け、就業に向けたアドバイスを行います。お仕事あっせんの受け付けも行います。相談無料・秘密厳守。

日 毎月第1水曜日午前10時～午後3時(相談日が祝日の場合は翌週)

場 行橋市男女共同参画センター「るるぷる」(行橋市中央1-1-2) 定 4人

申 相談日2日前までに直接申し込み、相談時間を予約

問 福岡県子育て女性就職支援センター(福岡県北九州労働者支援事務所)

0120601025
0924114764

「憲法週間」無料法律相談

福岡県弁護士会

日 5月11日(月)～15日(金)

【午前の部】9時30分～12時
【午後の部】1時30分～3時30分または4時

【夜間の部】5時30分～7時30分

場 福岡県弁護士会北九州部の各相談センター

定 100名程度。定員になり次第締切

申 4月27日(月)午前9時より電話受付

問 北九州法律相談センター 09335610360

ています。個々の労働者との間のトラブル(個別紛争)でお困りのときは、ご利用ください。

- ①総合労働相談コーナー
- ②労働局長による助言・指導
- ③紛争調整委員会によるあっせん

問 福岡労働局総合労働相談コーナー

0120601025
0924114764

行橋京都病児病後児保育室“アンファン”

4月1日から利用対象が拡大されました。
小学校**4年生**から**6年生**の間のお子さまも**利用可能**となります。
(今までの利用対象は生後4ヵ月から小学3年生までのお子さま)

アンファンのご利用には、**登録が必要**です。ここでは、病中・病後のお子さまをお預かりすることから、お子さまの状況を詳しく記入していただきます。安全・安心な保育を行うために必要ですので、ご理解とご協力をお願いします。事前登録用紙は、苅田町役場子育て・健康課窓口で配布しています。母子手帳を持参の上、申し込んでください。※毎年6月に更新手続きが必要です。

<p>利用できるお子さま</p> <p>※以下のすべての要件を満たすことが必要です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苅田町に住所がある生後4ヶ月から小学6年生まで ・病気や怪我のため、保育所等での集団保育が困難 ・仕事の都合(傷病、災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭等を含む)により家庭での保育が困難 <p>利用できる人数 1日10人</p> <p>※感染症が重なった場合は、定員に達しなくても保育をお受けできない場合もあります</p> <p>利用日時</p> <p>月～金曜日、午前7時30分～午後6時</p> <p>※土日、祝日、お盆、年末年始はお休み</p>	<p>利用料金</p> <p>1日2,000円(飲食費等の実費を除く)</p> <p>※生活保護世帯および個人住民税の非課税世帯は1,000円。※1日に2人以上のお子さままでご利用になる場合、2人目以降は半額。</p> <p>※利用方法等くわしくは登録時にご確認もしくはお問い合わせください。</p> <p>問合せ先</p> <p>【利用について】 行橋京都病児病後児保育室アンファン ☎0930・25・7701</p> <p>【利用の流れ・事前登録について】 子育て・健康課 ☎093・588・1036</p>
--	--

木造戸建て住宅耐震改修補助金制度

町では、木造戸建て住宅の耐震化を進めています

町では木造戸建て住宅の耐震化を進めるため、耐震改修工事費用の一部を補助する制度を平成27年度も引き続き実施します。

- ◆**対象期間** 4月1日～平成28年3月31日
※対象期間内に耐震改修工事を完了すること。
- ◆**補助金額** 耐震改修工事費用(消費税及び地方消費税を除く)の40%(60万円を限度)※この補助金には、国と福岡県からの補助金が含まれています。また、省エネ住宅ポイントとの併用はできません。
- ◆**助成予定件数** 5件程度

※**申請書提出の先着順**、補助総額に達した時点で受付を締切

- ◆**補助対象住宅**(次の全ての事項に該当すること)
 - ①木造の戸建て住宅(店舗の用途を兼ねるものは、店舗等の用途に供する部分の面積が建築物全体の1/2未満のもの)
 - ②町内に存在するもの
 - ③昭和56年5月31日以前に建築又は工事着工したもの
 - ④過去にこの補助金の交付対象になっていないこと
 - ⑤現に居住者がいること
 - ⑥建築基準法(昭和25年法律第201号)及び関係法令の規定に違反するものでないこと
 - ⑦耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満で、建物全体又は1階部分の上部構造評点が1.0以上になるよう補強する工事を行うこと

※耐震診断は、右記の福岡県耐震アドバイザー派遣制度をご利用ください。

【福岡県耐震アドバイザー派遣制度】
福岡県主催の講習会を受講し登録された建築士(耐震診断アドバイザー)が申請者宅を訪問し、耐震診断を行う制度です。耐震診断は1件につき3,000円の費用(申請者の自己負担)がかかります。
★問合せ先 (一財)福岡県建築住宅センター
☎092・781・5169
<http://www.fkjc.or.jp/index.html>

- ◆**申込者の資格**(次の全ての事項に該当する方)
 - ①左記の補助対象住宅の所有者
 - ※所有者が既に死亡しており、その親族が耐震改修工事する場合を含む。その場合、法定相続人等の全員の同意が必要です。
 - ②この補助金の交付を過去に受けていないこと
 - ③本町の町税、上下水道料の滞納がないこと
 - ④暴力団員でないこと
- ◆**事前相談**
耐震改修工事を実施する前に、その工事内容等について、**町と必ず事前相談**をお願いします。※既に契約、着手している場合は、この事業の対象となりません。
- ◆**税制優遇措置**
耐震改修工事により、固定資産税の減税や所得税の控除を受けられる場合があります。
- ◆**問合せ先**
都市計画課庶務担当 ☎093・434・6521

講習・研修会

職場・団体・グループで男女共同参画『出張講座』を

総務課

男女共同参画に関することを、職場・団体研修、グループ勉強会に取り入れてみてくださいか！

【募集期間】4月13日～平成28年1月26日(実施時期：5月14日～平成28年2月27日)

【訓練科名】①若年者金属加工技術科(導入訓練付き) ②ビル設備サービス科 ③CAD/CAM科

町内の企業・事業所・団体・グループ(受講者が15名以上であること)

男女共同参画社会について・コミュニケーション講座・働く女性のための健康講座：などテーマについてお問い合わせください。

持参、郵送、FAX(申込用紙をお渡しいたしますのでご連絡ください。町ホームページからもダウンロードできます)

講師派遣に伴う費用(謝金、交通費)は当該が負担。ただし、会場の確保・準備はお願いします。申込は希望

募集

親子記者

日本非核宣言自治体協議会

8月8日(土)～11日(火)日程、費用等詳細は参加者決定後、直接本人に連絡

長崎市

定18人(小学4年生以上1人とその保護者1人の9組)過去に参加された方の募集はご遠慮ください。

※応募方法等詳しくはお問い合わせください。

日本非核宣言自治体協議会事務局
095・844・9923

国際青少年研修協会
7月23日(木)～8月16日(日) ※8～18日間
ホームステイ、ボランティア、文化交流、学校体験、英語研修、地域見学、

望開催口の1ヶ月前まで

総務課人権・男女共同参画推進担当

093・434・1958
093・436・3014

ふくおか県政出前講座

県総務部県民情報広報課

県では、県職員が皆さんのところへお伺いし、県の取り組みなどを説明する「ふくおか県政出前講座」(全171テーマ)を実施しています。詳しくは、県のホームページをご覧ください。

県総務部県民情報広報課
092・643・3103

海技免許の更新講習

関門海技免許センター

5月16日(土)受付午前9時30分、講習10時～9時30分、講習10時～

小型免許更新講習：8100円、小型免許失効再交付講習：14000円

野外活動など

【派遣先】アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、サイパン、シンガポール、フィジー、フィリピン

対 小学3年生～高校3年生 ※日程・費用・申込方法等、詳しくはお問合せください。

国際青少年研修協会
03・6417・9721
03・6417・9724

職業訓練生(7月生)

ポリテクセンター八幡

【訓練科名】①若年者金属加工技術科(導入訓練付き) ②ビル設備サービス科 ③CAD/CAM科

7月3日(金)～平成28年1月29日(金)

受講料無料。教科書、工具、保険料等は個人負担。

4月20日(月)～5月22日(金) ※住所を管轄するハローワークまで
ポリテクセンター八幡
093・641・6909

持 海技免許、写真2枚(縦4.5×横3.5cm)、住民票

関門海技免許センター
083・266・4029

職業訓練講座

豊前地区職業訓練協会

①フォークリフト運転技能
5月18日～21日(月～木)未資格者
②医療・調剤事務講座
5月11日～7月29日(月・水・金)

対 希望者
③アーク溶接特別教育
5月8日～10日(金～日)未資格者

対 未資格者
④小型車両系建設機械(整地等)運転特別教育
5月15日～16日(金・土)未資格者

対 未資格者
⑤研削砥石取り扱い作業特別教育
5月23日～24日(土・日)未資格者

対 未資格者
⑥インターネット・メール活用講座
5月12日～28日(火・木)

対 パソコンの基本操作の出

難病サークル笑って暮らす(平成27年上半期)

難病患者や家族、興味のある方の交流会です。ひと時をゆつくり楽しく過ごせる情報交換の場。当日参加可。

毎月第3日曜日(4月19日、5月17日、6月21日、7月19日、8月16日、9月20日)午後2時～4時 ※日時・場所の変更あり

場 小波瀬コミュニティセンター
内 難病患者・家族・興味のある方の交流会
費 500円(お茶代含む)
問 難病サークル笑って暮らす
090・7298・1366

かんだ郷土史研究会 講演会

4月25日(土)午後2時～11時

環境保全課からのお知らせ

ごみ処理の有料化について、町民の皆様から多くの問合せを頂いています。現在、町では、有識者や住民代表等で構成する審議会で、ごみ処理の有料化について検討しております。ごみ処理の有料化は、審議会の答申を受け、住民説明や議会の議決等の手続きを経なければ、実施しません。今しばらく時間がかかりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

問 環境保全課 093・434・1834

来の方

①～⑥共通事項

申 定員になり次第締切

場 豊前地区職業訓練協会(豊前市八屋1926番地)

0979・82・1511

試験

平成27年度第1回 福岡県警察官採用試験 行橋警察署

5月10日(日) 【試験区分】

- ①警察官A(男性・女性) ②警察官B(早期採用男性) ③警察官C(専門捜査官)

安全衛生技術試験協会

6月21日(日) 【試験の種類】第一種衛生管理者、第二種衛生管理者、クレーン・デリック運転士(クレーン限定)など

問 安全衛生技術試験協会九州安全衛生技術センター
0942・43・3381

場 小波瀬コミュニティセンター
問 山秀
080・1774・1819

春の盆栽と山野草展

4月24日(金)～26日(日) ※26日は午後3時まで

場 町立図書館
問 新谷
093・434・6174

第4回京築ラグビー祭

刈田町など京築地区の児童で作る「京築ラグビースクール」の他、北九州市など近隣の小学生ラグビーチームが対抗戦をし、優勝を争う。少年少女対象の初心者向けタッチラグビー体験会や唐揚げ、飲料などの出店もあり。

4月29日(水)午後1時30分～4時30分

場 行橋総合公園芝生広場(行橋市今井)
問 行橋ラグビー愛好会
090・573・80058

互交会定例会

オストメイトの集いとは、人工肛門・人工膀胱になられた方々が明るく生活するための情報交換の会です。

ご本人、ご家族の方以外にも介護職の方、健常者の方もお気軽にご参加ください。

4月21日(火)午前9時30分～12時

ヨカ教室参加者募集

第2・4土曜日午前10時～11時

等覚寺の松会

4月19日(日)正午ごろ～午後3時ごろ：白山多賀神社

とかくじ まつえ みこし
等覚寺の松会は神輿行列、獅子舞、鬼会と続き、白川小学校の子どもたちを中心に種まき、田打ち、田植えなどの農作業の所作を演じます。

これらを田行事といいます。次に山伏の白装束をまとった男たちが長刀、鉞を巧みに操って舞います。これらを刀行事といいます。

最後に幣切り神事です。施主は

御幣を背負い、法螺貝が鳴り響く中、蔓を巻いた約十メートルの松柱をよじ登ります。頂上に



立ち、幣の竹の部分日本刀で切り落としてその切り口で豊凶を占います。緊迫したシーンを参拝者は息を呑んで見守り、無事に竹が切られると、大きな歓声と拍手が沸きます。また、刀で白い御幣を切り裂きます。細くなった幣は風に舞いながら松庭に落ちます。松柱が陽、松庭が陰で、幣は神の御種子を表しているといひます。

この幣切りが残っているのは今ではここ等覚寺だけです。

「等覚寺」Q&A

Q 等覚寺というお寺はどこにあるのですか？

A 天平六年（734）、東大寺の僧慧空が修験道の寺院、普智山等覚寺を開いたといわれています。修験道とは日本古来の山岳信仰と、伝来の仏教（密教）が結ばれて平安時代に成立した神仏習合の日本独特の宗教です。等覚寺には最盛期には三百の坊がひしめき、山伏の修行の場として栄えました。山伏の祭典、等覚寺の松会は天曆八年（954）に、谷の坊覚心によって始められ、今に続いています。明治維新を迎え、神仏分離令が出されて等覚寺は白山多賀神社に変わりました。今では「等覚寺」は地名として名残をとどめています。

松会見学は無料シャトルバスで！

当日は会場への一般車両の進入が規制されますので、自家用車は西部公民館、戸早学園駐車場、JA片島ライスセンターの臨時駐車場に停め、シャトルバス（午前9時から随時運行）をご利用ください（山口→等覚寺→谷の一方通行になります）。

※刈田駅から午前10時・11時に、西部公民館発着場までのシャトルバスが運行されます（帰りは西部公民館午後4時発となります）。

※シャトルバス運行路や時間は変更になる場合がありますので、係員の指示に従ってください。



問 生涯学習課まちの歴史担当 ☎ 093・434・2212